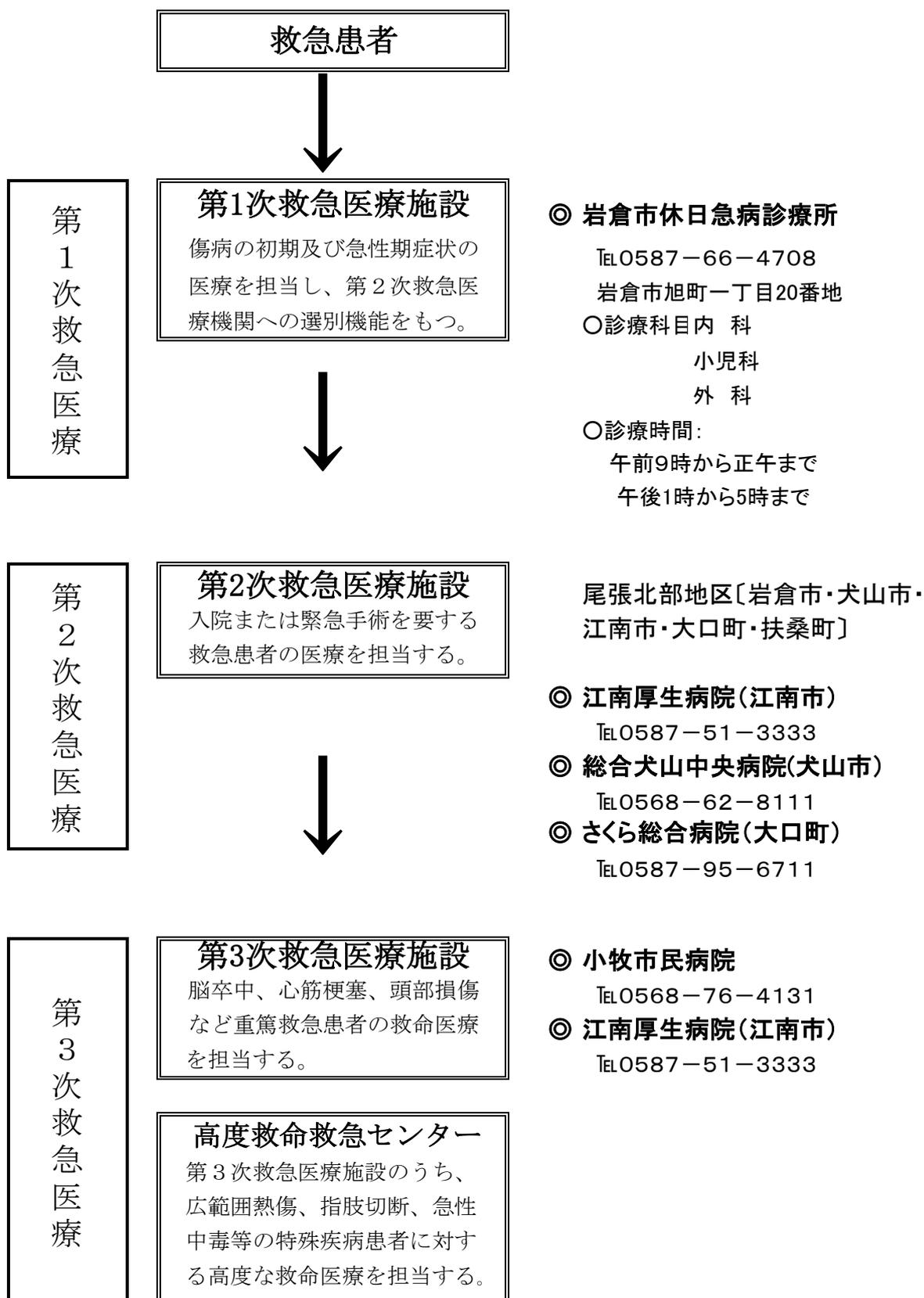


救急医療体制



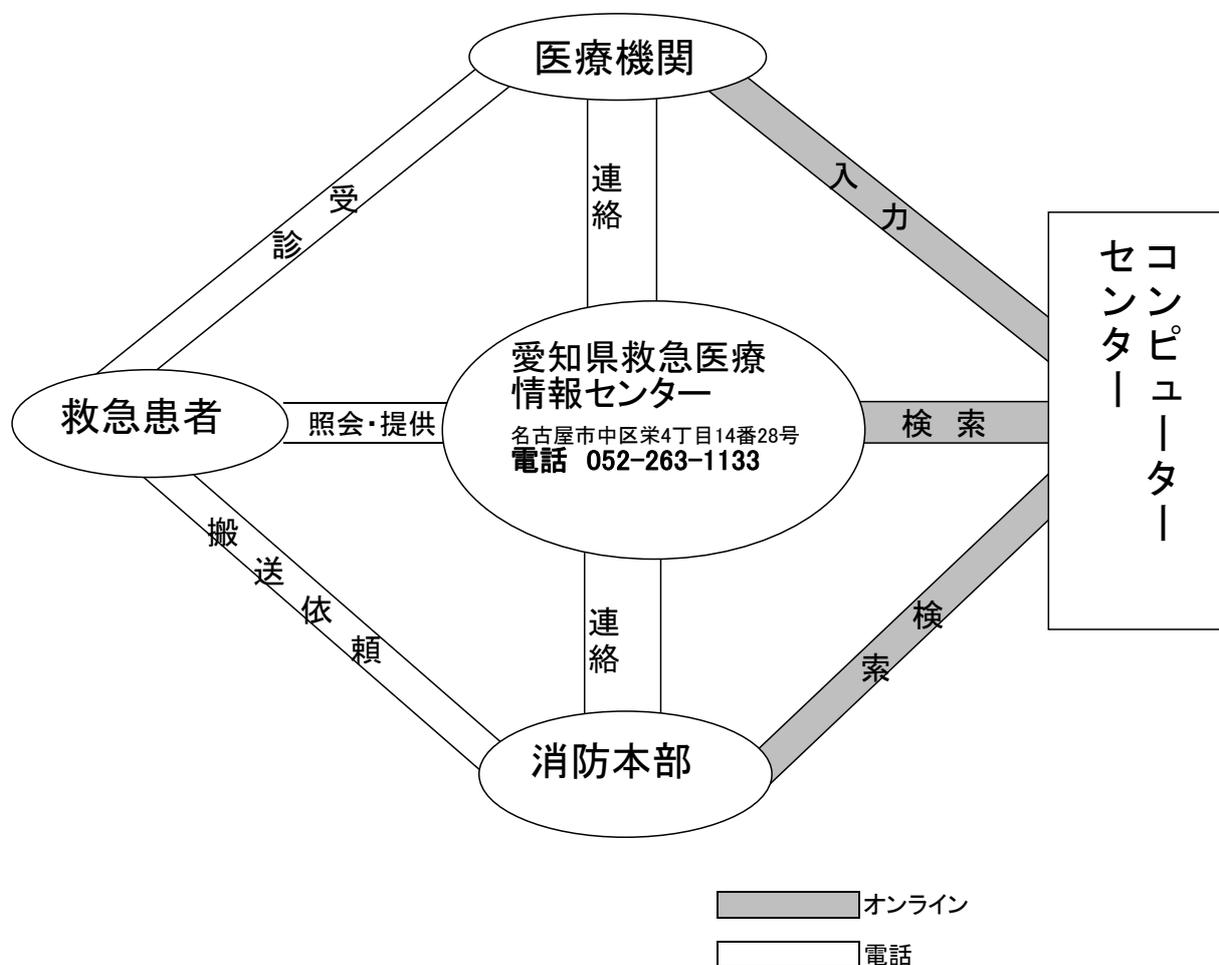
救急医療情報システム・救急医療情報センター

愛知県救急医療情報システムは、県民が24時間365日、自分の症状に応じた診療可能な医療機関の情報を手に入れられるよう、運営されているシステムです。救急医療情報センターに電話をすればすぐに最寄りの診療可能な医療機関を紹介されます。

*愛知県救急医療情報センターに電話をされる電話料金の軽減を図るために、名古屋市市外局番の地区を除く県下の14地区に地域別電話番号を設けています。住所地の地域別電話番号に電話されますと、自動的に愛知県救急医療情報センターへ直接つながります。

地域別電話番号（一宮市、稲沢市、岩倉市、江南市、大口町、扶桑町）

TEL 一宮管内<0586>72-1133



救急医療の9カ条

- ① 救急医療は、医師、看護師を始め多くの人々の善意と努力で支えられております。みなさんで大事に育てましょう
- ② けがをした時の止血法など、いざという時のため、正しい応急処置の知識を身につけましょう
- ③ 慢性の病気をお持ちの方は、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆等長期に休みが続く時は、休みに入る前に、かかりつけの医師に相談しておいてください
- ④ 急病以外は時間内に受診しましょう
- ⑤ 日頃から地域の救急医療体制（休日急病診療所）に関心を持ち、診療時間、電話番号は事前に確認しましょう
- ⑥ 急病でもあわてず、保険証を持参しましょう
- ⑦ 休日でもできるだけ昼間に受診してください。夜間は対応できる医師、看護師さん等も少なく、受診して頂く医療機関が遠くなる場合があります
- ⑧ 救急車の安易な利用はさげましょう
- ⑨ 救急医療にたずさわる人々の苦勞と努力に感謝しましょう